

## データセキュリティ管理弁法(意見募集稿)

株式会社クララオンライン  
コンサルティングチーム

### <要約>

2019年5月28日、国家インターネット情報弁公室はサイバーセキュリティ法の下位法令として「データセキュリティ管理弁法(意見募集稿)」を発表し、6月28日までパブリックコメントを募集した。本意見募集稿は「中国版 GDPR(EU 一般データ保護規則)」とも呼ばれており、中国国内において業務を通じて顧客等の個人情報を取得している企業は、ほぼ対象となるものと考えられる。仮に原案の通りに公表されれば日系企業を含む外国企業の業務運営にも影響が懸念される。

### 1. ビジネス用途での通信ネットワーク利用は対象に

本意見募集稿の適用範囲は、中国国内でインターネットを含むネットワークを利用したデータの収集、保存、送信、処理、使用等の活動、およびデータセキュリティ保護と監督管理となっており、家庭や個人での利用は除外されている(2条)。

### 2. データ収集に関する規定

本意見募集稿では、ネットワークの所有者、管理者、ネットワークサービスの提供者を「ネットワーク運営者」と定義している(38条)。現行の関連規定などから判断して、中国国内において業務でインターネットやネットワークを利用している企業はほぼ該当するものと思われる。

本意見募集稿では、ネットワーク運営者がWEBサイトやアプリなどの製品を通じて個人情報を収集使用する場合、収集使用ルールを制定し公開しなければならない、と規定している(7条)。収集使用にあたっては、本人の同意が必要であるが、14歳以下の未成年については保護者の同意が必要だとしている(12条)。

また、ネットワーク運営者は、サービス品質の改善、ユーザー体験の向上、プッシュ通知の送信、新製品の研究開発等を理由に、個人情報の収集使用についてデフォルトで同意する設定にしたり、同意を機能にバンドルする形にしたり、誤解を招く手段によって同意させてはならないとした(11条)。さらに、本人が個人情報の提供やその範囲について同意しているかどうかにかかわらず、サービス品質や価格で差別行為を行ってはな



らないと定めている(13条)。

経営のために重要データあるいは個人のプライバシー情報を収集するネットワーク運営者は、所在地のネットワーク情報部門に届出登録をしなければならないとし、併せて社内にデータセキュリティ責任者を置かなければならないとしている(15条、17条)。

### 3. データの処理と使用に関する規定

ネットワーク運営者がユーザーデータや解析を利用してカスタマイズしたニュースや商業広告などを送信する場合、目立つ方法で「定推」の文字を表示しなければならないと定め(23条)、ビッグデータやAI等の技術を使ってニュース、ブログ、BBS、フォーラム等の情報を自動生成する場合、同じく「合成」の文字を表示しなければならないとした(24条)。

またネットワーク運営者が重要データを発表、共有、交易、越境移転する場合、セキュリティリスクの評価を実施し、主管部門に報告して同意を得なければならないとした(28条)、この重要データに企業の経営情報や個人情報に含まれないとしている(38条)。

このほか、国内のユーザーが国内のインターネットにアクセスする場合、当該通信経路が国外を経由してはならない(29条)と定めている。さらにネットワーク運営者が所有するデータリソースを分析して、市場予測、統計情報、個人や企業の信用情報などを発表する場合、国家の安全、経済、社会の安定に影響を及ぼしてはならず、他人の合法的権益を侵害してはならないことも定めている(32条)。

#### ●原文(中国語)

[http://www.cac.gov.cn/2019-05/28/c\\_1124546022.htm](http://www.cac.gov.cn/2019-05/28/c_1124546022.htm)

本レポートは「中国法令アラートサービス 2019年6月号」の内容を一部抜粋、編集したものです。「中国法令アラートサービス」では、最新の法令・制度変更に関する詳細および予想される影響、クララオンラインが実務で得た動向変化に関する情報等を毎月レポート形式でお届けしています。 <https://www.clara.jp/consulting/>

- 本レポートに含まれる情報は一般的なご案内であり、包括的な内容であることを目的としておりません。また法律・条令の適用と影響は、具体的な状況によって大きく変化いたします。具体的な事業展開にあたってはクララオンライン コンサルティングサービスチームより御社の状況に特化したアドバイスをお求めになることをおすすめいたします。また本書の内容は2019年7月1日時点で編集されたものであり、その時点の法律及び情報、為替レートに基づいています。

本書はクララオンライン コンサルティングサービスチームにより作成されたものです。クララオンラインの中国、台湾、韓国、シンガポールなどアジア各国のインターネットコンサルティングサービスに関するお問い合わせは以下の連絡先までお気軽にご連絡ください。asia@clara.ad.jp または +81(3)6704-0776